

No.	1	2	3
団体	市民後見ひろば	らぽーる相続支援センター	エールの会
代表	森俊樹	村上敏夫	
地域	東京に拠点を置き、全国に展開中	東京都内	三重県松阪市
種別	任意団体	任意団体	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2015年6月	2015年3月	2015年8月 定款変更
受任	受任を目的とした活動は行っていない	受任を目的とした活動は行っていない	受任準備中（実績はなし）
活動内容	<p>(1) 会員相互の交流(交流会・会報の発行・インターネットによる連携など)</p> <p>(2) 自己研鑽や研究支援(学習会・研究部会・講演会企画開催など)</p> <p>(3) 後見に関する市民、団体とのネットワーク構築と連携のための調査・研究・情報交換</p> <p>(4) 市民、団体との連携による市民後見の社会化促進</p> <p>(5) 調査・研究結果の公表及び会報等の発行</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な活動</p>	<p>私たちの団体の活動は、成年後見制度や相続・遺言について、各種セミナー・講演会・相談会を通じて、重要性や必要性をご理解して頂き、ご自身がご自身・ご家族のためにお考え頂く支援活動を主目的としております。</p>	<p>①市民後見活動の普及</p> <p>②主に障害者に対する相談支援</p>
活動日	<p>運営委員会（毎月1回）、総会（年1回）、講演会（年2回）、交流・学習会（年数回）</p> <p>市民後見全国フォーラム（共催）</p>	<p>文京区：セミナー等（年6回）、相談会（年6回）</p> <p>江戸川区：セミナー等（年6回）、相談会（年16回）</p> <p>総会（年1回）、理事会（年6回）</p>	<p>総会（年1回）、学習会（月1回）、講演会（年数回）、相談会（不定期）</p>
メッセージ	<p>市民後見ひろばは、市民後見の価値を共有する市民、団体の交流と相互研鑽を図り、市民後見の健全な発展を推進することを目的にしています。そのために国、行政その他の関係諸機関と課題を共有し、立場を乗り越えて解決を図り、住民を主体とした地域貢献システムの確立を目指します。皆さんの参加を、お待ちしております。</p>	<p>活動の構成員は「行政書士」を中心としており、今年度は区立図書館での講演会をメインとして活動。</p> <p>今後は、上記の区以外の都内23区内の他の団体等と連携したセミナー等を開催し、多くの方々に成年後見制度の必要性・重要性について、普及を推進していきます。</p>	<p>障害者の保護者が中心となって活動しています。法人として市民後見活動を展開することが目標です。そのため相談活動、啓発活動を中心にして、市民後見を育む土壌をつくっていききたいと考えています。</p>
メール	shiminkouken.t@gmail.com	rapport.shien@jg7.sonet.ne.jp	jo2ays@ybb.ne.jp
HP	https://hiroba-net.skr.jp/	http://www.rapport-shien.jimdo.com/	
電話	050-3701-1075 FAX：03-3235-0050（No.49宛）	03-5877-6101	
住所	〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 東京ボランティア・市民活動センター メールボックスNo. 49	〒113-0021 東京都文京区本駒込4-9-2	

No.	4	5	6
団体	市民後見の会かながわ	三郷早稲田ライフサポートネット	加須成年後見支援センター
代表	矢部 エミ子	古賀 史朗	石井克己
地域	平塚市を中心とする湘南地域	埼玉県三郷市	埼玉県加須市
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）	加須地域市民活動団体
設立	2013年6月	2015年11月	2015年4月
受任		受任を目的とした活動は行っていない	受任準備中（実績はなし）
活動内容	市民後見の普及・啓発	①高齢者の介護予防 ②市民後見の普及	①成年後見市民講座 ②高齢者の悩みなんでも相談会 （成年後見・遺言・相続）
活動日	定例会（毎月第1水曜日）、総会（年1回）、勉強会（定例会の日）	主な活動①地区サロンに係る事業②生活支援に係る事業③高齢者・障害者の社会参加に係る事業④成年後見制度に係る事業他	定例会（毎月第三月曜日） 総会（年1回） 市民講座・相談会は随時
メッセージ	市民後見の普及・啓発のため年1回市民向け講座を開催、賛助会員も含めた会員の勉強会を行っている。高齢者等の見守りのニーズ等情報収集中。	当法人は、地域の高齢者等が安全で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざすため、行政機関、医療機関、民間団体、地域住民等と連携を図りながら地域福祉の増進に寄与し、「地域で支えあい・助け合う住民主体のコミュニティを確立する」ことを目的に活動しています。	目的：高齢者や障がい者等が、自らの意思に基づき、安心してその人らしい自立した生活が送れるよう財産管理や身上監護を通じて支援し、権利の擁護および福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されることを目的としている。 構成員：司法書士及び東京大学市民後見養成講座修了生 計6名 今後の展望：法定後見受任及びNPO法人申請
メール	koken-kanagawa@ai.ayu.ne.jp	ikoi717@saitama.email.ne.jp	kazosscc@ab.auone-net.jp
HP	http://www2.ayu.ne.jp/user/koken-kngw/		http://kazo-ssc.jimdo.com/
電話	046-404-1137	048-934-5761(村岡)	080-6635-2196
住所		〒341-0018 埼玉県三郷市早稲田7丁目1番地7(NPO法人三郷早稲田ライフサポートネット宛)	〒347-0068埼玉県加須市大門12-2

No.	7	8	9
団体	市民後見さざなみネット	後見サポートセンターしみん	NPO法人北九州後見支援センター
代表	佐藤貞男	鈴木恭	白石 誠七
地域	神奈川県藤沢市に拠点を置き、湘南、足柄地区に展開模索中	岩手県遠野市	福岡県北九州市
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2014年5月29日	2014年6月	2006年3月
受任	受任実績あり（10件未満）	受任を目的とした活動は行っていない	受任準備中（実績はなし）
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成年後見制度の普及とりわけ市民後見の啓蒙・普及 2. 市民後見実現の為に基盤コミュニティ創成事業 3. 所謂親族後見人に対する支援 4. 身上監護・財産管理・遺言執行・死後業務事業 5. 後見に関する相談業務 6. 他の後見に関する諸団体及び福祉団体との連携を図り、互いの被後見人を地域で相互交流・交換旅行を図る事業 7. 寄付された物品の販売に関する事業 	市民後見の広報及び普及	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民後見の普及 2 市民後見講座修了生との交流 3 自治体、関係施設等との交流 4 市民後見に伴う地元大学との交流
活動日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会（毎月1回、実施日はその都度各自の都合を調整） 2. 交流・学習会（随時） 3. 潜在的被後見人への訪問（随時） 	交流学習会 年数会	定例会（毎月一回土曜日） 総会（年一回） 勉強会（必要に応じて随時） 寸劇（年6～7回公演）
メッセージ	<p>身上監護・地域密着型重視市民後見を湘南地域を拠点とし、県内南足柄地区及び山梨県南アルプス市、長野県小諸・佐久市との交流を計画している。</p> <p>被後見人の保護の為に必要に応じ、社協・士業との複数後見人も視野に入れている。</p> <p>“被後見人はその人らしく、後見人は自分らしく互いの自己実現”を旨とする。</p>	<p>先ずは広報に力を入れて、しみんによるしみんの為のしみん後見の実現を</p>	<p>成年後見制度や遺言に関する法律を、分かりやすく伝えようと、自作の脚本で劇を披露しています。</p> <p>メンバーは、行政書士、税理士、司法書士、宅地建物取引主任者、理学療法士、介護ヘルパー、公証人など多様です。</p> <p>これからの高齢化社会を支えるために、高齢者や障害者等の権利擁護・財産管理・身上監護のための成年後見制度、及びそれに関連する制度の普及をはかり、自治体や関係各所との連携を取りながら、組織として地域社会に貢献することを目的としています。</p>
メール	shiminnkoukennet@tbz.t-com.ne.jp		shiraishi_gyousei@lib.bbiq.jp
HP	www.sazanami.org		http://www.gyoseishoshi-shiraishi.com
電話	080-3466-9723		093-982-2545
住所			郵便番号802-0071 北九州市小倉北区黄金1-1-26

No.	10	11	12
団体	特定非営利活動法人やまがた市民後見サポートセンター	市民後見親がわり	成年後見のぞみ会
代表	沓澤晋作	渡辺正利	照山忠利
地域	山形県	千葉県富津市、君津市、木更津市等	東京都練馬区
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2011年10月	2014年2月	2014年1月
受任	受任準備中（実績はなし）	受任実績あり（10件未満）	受任準備中（実績はなし）
活動内容	<p>①成年後見制度の普及・利用促進啓蒙活動及び相談</p> <p>②市民後見人養成講座（学びなおし基礎講座）の開催</p> <p>③地域住民への出前講座</p> <p>④いわゆる終活を含むエンディングノートの書き方講座</p> <p>⑤一般市民からの相談事業（相続・遺言他）</p>	<p>①法定後見受任</p> <p>②法定後見利用の手続支援</p> <p>③後見制度利用の相談（事前、事後）</p>	<p>①成年後見制度の普及・啓発活動</p> <p>②認知症予防に関する講演会開催</p> <p>③高齢者に対する個別相談会</p>
活動日	月次定例理事会・年次総会・学習会 市民向け講座・講演会（随時）	随時	定例会（毎月1回、第3火曜日） 総会（年1回、5月） 成年後見の勉強会（年6回程度） 個別相談会（毎月1回、第4木曜日） 消費者団体行事への参加（年2回）
メッセージ	<p>多彩な経歴のある会員で構成され、行政（地域の民生委員・社会福祉協議会や司法書士会等を含む）や専門職との連携で地道な活動を継続している。地域の認知度もあがり県内一円からの相談がある。</p> <p>特にエンディングノート書き方講座の評価が高く県外からの要請もある。</p>	<p>成年後見制度の適用を必要としている障害者及び親権者（保護者）等に対し、成年後見制度の利用の促進を図るとともに、必要により本法人自身が後見人を受託し、障害者福祉の充実に寄与することを目的として設立。</p> <p>専門職業人による後見は、一般的に低負担とは言えない報酬を必要とされます。また、彼らは財産管理は行ってもきめ細やかな身上監護は困難。収入が障害者年金に限定されることの多い障害者に対し、親亡き後の障害者の後見人として、経済的負担が軽く、かつ親の視点からの血の通った後見を目指しています。</p>	<p>成年後見のぞみ会は東大5期修了のメンバー6名で発足、練馬区内を中心に成年後見制度の普及・啓発を推進してきました。</p> <p>2年前にNPO法人の認証を取得するとともに、高齢者と認知症に関連した活動を加えて会員数も30名を超えるまでになりました。今後は練馬区の行政当局や社会福祉協議会とも歩調を合わせながら、後見人等の受任に向けて活動をつづけて行くこととしています。</p>
メール	ysc@sea.plala.or.jp	oyg2012@arumunomori.jp	tteru@ae.auone-net.jp
HP	http://ysc4144.wix.com/kouken		
電話	023-645-4144	0439-65-3088	080-1700-1050
住所	〒990-0021山形市小白川町2-3-31山形県総合社会福祉センター3F	〒293-0036千葉県富津市千種新田936-2	〒178-0064東京都練馬区南大泉4-29-35

No.	13	14	15
団体	成年後見普及協会	PREMO（ぷれも）	市民後見サポートセンター和（なごみ）
代表	上田 佳代	佐藤龍子	堀野一雄
地域	東京都千代田区九段南2-4-15-802	宮城県全域	東京都杉並区 東京都中野区、杉並区びその周辺区に業務展開中
種別	一般社団法人	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2012年7月	2013年4月	2015年4月
受任	受任実績あり（10件未満）	受任準備中（実績はなし）	受任準備中（実績はなし）
活動内容	1. 成年後見制度の普及啓発活動（セミナーや、説明会など） 2. 成年後見制度の利用支援、相談業務 3. 法定後見・任意後見等の受任 4. 成年後見制度に関して医療機関等に対する支援事業及び相談業務 5. その他、成年後見制度に関わる事業の企画・運営	①後見制度の普及啓発 ②後見制度の個人相談 ③後見制度利用のサポート ④認知症サポーター養成講座講師（キャラバンメイト）	①「見守り契約」の締結、実施 ②「任意後見契約」の締結、受任 ③「法定後見人」の受任 ④「成年後見制度」の普及（相談会、勉強会、セミナー開催、講師派遣） ⑤「市民後見人」候補者の育成
活動日	定例会（毎月1回 月曜 夜） セミナー、説明会などの活動 年数回 後見等活動に関しては、別途日を定める	定例会（毎月1回、不定期） 総会（年1回） 無料セミナー（年数回）	定例会（月2～3回 火曜日） 学習会（年2回） 総会（年1回）
メッセージ	市民後見人、公認会計士、弁護士など専門職といった様々な業種のメンバーがそれぞれの専門知識をもちよって活動をしています。さらなる成年後見制度の普及と、生活に根ざした後見活動をしていきたいと考えています。	ほとんどのメンバーが仕事を持っているので、思うように活動が広がりません。それでも、出来る範囲で、情報を必要としている方のお役に立てるように活動を続けています。現在、メンバーの2名が宮城県仙台市の市民後見人養成講座を受講しています。メンバー一同、これからの活動に弾みがつくことを期待しているとこです。	西武信用金庫の卒業生で東大の養成講座修了者を中心にして設立。 理念： 1. 協働の精神をもって心の通う地域社会をサポートします。 2. 身体的、精神的、社会的に弱い立場の方たちの人権を擁護します。
メール	ueda.kayo@kouken.or.jp	npopremo@gmail.com	shiminnkouken-nagomi@ace.ocn.ne.jp
HP	http://www.kouken.or.jp/	http://npopremo.jimdo.com/	
電話	03-3265-3065	090-4633-3030	03-0383-5192
住所	東京都千代田区九段南2-4-15-802	〒985-0042 宮城県塩竈市玉川1-2-6（NPO法人PREMO宛）	〒187-0051 東京都杉並区荻窪5丁目28番16号 西武コミュニティオフィス306号室

No.	16	17	18
団体	ゆっくりサロン	NPO法人With	よこはまネット
代表	荒木純子	緑川喜代子	
地域	栃木県那須郡那須町	茨城県常総市を中心に近隣市町村	神奈川県横浜市
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2004年7月	2012年9月27日	2015年4月
受任	受任を目的とした活動は行って いない	受任実績あり（10件未満）	受任準備中（実績はなし）
活動 内容	①市民後見の普及及び相談	①市民後見の普及 ②成年後見制度の普及啓発のた めのセミナー ③成年後見に関する相談・利用 支援 ④成年後見人、保佐人、補助人 の受任 ⑤委任契約による見守り活動 ⑥いわゆる親族後見人に対する 支援	成年後見制度の普及
活動 日	随時	定例会（毎月第3土曜日） 総会（年1回） 理事会（年1回） 運営員会（年2回） 相談日（毎週火曜日・金曜日）	定例会（毎月1回土曜日） 総会（年1回） 公開セミナー（年数回）
メッ セー ジ	（理念） 障碍の有る無し関わら ず、地域の結びつきを大切に して「困った時はお互いさま」 と、助け合いの精神で、いつま でも安心して暮らせるコミュニ ティーを創ることを目指す。 （今後の展望） 成年後見（市民 後見）が広がらない。自治体の 理解も進まず、市町村申し立て は無いに等しく、地方裁判所の 理解も薄く、先が見えない。	Withについて： 私たちNPO（Non profit Organization）Withは、あなたが 体力や判断力が低下して今までの 自分らしい生活ができなくなった と感じられるようになった時日々 の生活をどのようにしてよいのか わからずに孤立無援の状況に陥っ た時、あなたの傍らであなたが今 まで大事に大切にしてきた思いや 普段の生活を尊重し、あなたの人 生の喜びも悲しみもいっぱい詰 まったその場所で、あなたと一緒 にあなたらしく真っ直ぐに生きて いけるように後見していきたいと 考えています	高齢で独居のため社会経済生活 上、不利益を被っている人なら びに被りそうな人に身上監護を 主とした成年後見事業を行いた いと考えています。併せて なかなか理解の広まらない後見 制度の普及のためのセミナーを 開催していく予定です。 幅広く活動する為にも会員数が たまりません。横浜地区（瀬谷、 戸塚方面ならよりベター）の方 の参加を募っています。メール でお問い合わせください。
メール	saburo@e-aioi.com	npowith0927@gmail.com	npoyokohamanet@yahoo.co.jp
HP		http://npowith0927.wix.com/ npowith	
電話	0287-76-2281（荒木）	080-9205-1292	
住所			

No.	19	20	21
団体	成年後見さがみはら市民センター	千葉県市民後見人支援センター	東葛市民後見人の会
代表	千葉 芳弘	福間宏光	理事長 松村直道
地域	神奈川県相模原地区に拠点を置き、神奈川県県央・県北・町田市で活動中	千葉県に拠点を置き、全国展開中	本部：千葉県我孫子市（周辺の支部は、下記に記載）
種別	任意団体	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2010年6月	2011年6月	2011年2月
受任	受任準備中（実績はなし）	受任実績あり（10件未満）	受任実績あり（10件以上30件未満）
活動内容	①相模原市との協働事業を実施（2011年度から21013年度）成年後見制度の市民意識調査（市民3,000世帯にアンケート調査）成年後見制度の普及・啓蒙・活動（福祉関係職への研修会）市民後見人制度の検討、市民後見人養成講座開設準備②相模原市市民後見人制度制（2015年度）③相模原市市民後見人養成講座開（2015年10月）協働事業の成果をベースに、弁護士会、横浜家裁などをメンバーに加えた検討会を経て実現した。当団体も講師陣に加わっている。④NPO法人設立準備中（2016年設立予定）⑤充実した生活を総合的にしっかりサポートする成年後見人活動。財産や権利を護るだけの成年後見人ではなく「もう一人の自分」である真の市民後見人を目指した活動の推進（人生エンジョイサポート、健康づくりサポート、社会参加サポート、いきがいつくりサポート、ライフサポート等）	①法定後見人、保佐人、任意後見人、補助人等の受任 ②法定後見人、任意後見人の相談受付 ③任意後見、法定後見開始前の見守り、お手伝い、相談 ④市民後見人の調査研究、研修 ⑤市民後見人養成講座修了生の交流と学び合いの促進	1 法定後見の受任 2 市民後見人養成講座 3 講演会、講習会 4 ヴィデオセミナー 5 市民後見相談会 支部：我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市、流山市、野田市、松戸市の各支部を拠点として活動
活動日	定例会（毎月1回、第2土曜日）	定例会：毎月1回、第3土曜日 その他：受任中の案件のために必要な都度、適時	・総会 年1回 ・各支部毎の支部例会 毎月1回 ・各委員会の打合会 ・会員のための研修会、勉強会
メッセージ	NPO法人設立準備中です。理念、活動に賛同くださる方の会員募集しております。①活動の特徴：協働事業の実績で構築した地域包括支援センター、介護支援専門員 団体との連携並びに行政、家裁、社協、などの支援を受けた市民後見 人活動の展開②理念：財産や権利を護るだけの成年後見人ではなく「もう一人の自分」である真の市民後見人になろう③活動のあるべき姿：高齢者や障害のある方の、充実した生活を総合的にしっかりサポートする成年後見人であること④具体的活動内容：権利擁護（任意後見人、法廷後見人、日常的金銭管理）・人生エンジョイサポート（一緒におでかけ、墓参り代行他）・健康づくりサポート（農園、調理、喫食他）・社会参加サポート・いきがいつくりサポート・ライフサポート・教育支援、普及活動	NPO法人として市民後見人を受任することを目的としています。構成員全員が市民後見人養成講座の修了生です。実際に活動（受任）することによって、問題を解決する努力をしています。現在、3件の法定後見、保佐を受任しています。居住用財産の処分（2件）などの手続きも家庭裁判所と相談し進めています。2件の被後見人が逝去されたため、現在3件ですが今後受任件数が増える見込みです。受任件数増加に伴い、サポート会員を募集しています。後見人選任の相談、後見開始の申立手続きも全て法人メンバーで行っています。弁護士、司法書士のサポート体制も整っています。	市民による成年後見制度に関する事業を行い、地域の市民がお互いに支えあう新しいネットワーク（後見の社会化）を地域に構築し地域の福祉に寄与することを目的とする。
メール	koukensagamihara@yahoo.co.jp	okazaki@npo-cgsc.org	info@t-shimin-kouken.org
HP		http://www.npo-cgsc.org/	http://t-shimin-kouken.org
電話	080-5450-7881（千葉芳弘）	047-493-0945	04-7187-5657
住所	神奈川県相模原市中央区高根2-17-14	〒274-0072 千葉県船橋市三山1-20-1-608	千葉県我孫子市湖北台6-5-20

No.	22	23	24
団体	すかがわ・市民後見制度の会	市民後見ネットワークながの	かわさき市民後見をすすめる会
代表	会長 水野 榮	宮澤一江	倉田 宏
地域	福島県須賀川市およびその近隣地域	長野県長野市	神奈川県川崎市
種別	任意団体	任意団体	任意団体
設立	2008年4月	2014年10月	2012年6月
受任	受任を目的とした活動は行っていない	受任準備中（実績はなし）	後見制度の啓発・啓蒙・普及活動（学習会開催）
活動内容	<p>1. 成年後見制度の普及・啓蒙</p> <p>①サロン&相談会の開催：認知症ご本人、家族、友人、知人および親族後見人を対象に、気軽な雰囲気の中で悩み等を聞き、その解決に向けた支援を行う。②須賀川市主催の「すかがわ産業フスティバル」や「サポセンフェスティバル」へ出展し、後見制度の説明を行うと共に相談を受ける。③成年後見制度や関連事項についての一般公開講座や出前講座の開催</p> <p>2. シニアおせわ事業の実施 高齢者や障がい者が日常生活で困っていることを援助し、自立した生活を送れるように支援する。</p> <p>3. 他団体との交流 自治体福祉関連部門、社会福祉協議会、地域包括センター等への協力。</p> <p>4. 自治体広報誌や地域新聞との連携による会の広報活動。など。</p>	<p>① 成年後見制度の普及啓発を目的としたセミナー等の開催</p> <p>② 成年後見制度の利用相談、親族後見人等への支援活動</p>	<p>①成年後見に関する普及・啓発活動と学習会</p> <p>②成年後見に関する相談、使用支援</p> <p>③地域における認知症を理解する啓発活動</p> <p>④障がい者支援のためのネットワークづくり</p> <p>⑤親族後見人に対する利用の支援</p> <p>⑥地域におけるネットワークづくり</p> <p>⑦住みやすいまちづくりへの参加</p> <p>⑧その他</p>
活動日	<p>1. 例会（毎月第2水曜日 午後6時30分から須賀川市中央公民館にて開催）</p> <p>2. 総会（毎年4月の第2水曜日に須賀川市中央公民館にて開催）</p> <p>3. サロン&相談会（毎月第1及び第3土曜日 午後1時から須賀川市中央公民館にて開催）</p> <p>4. 須賀川社会福祉協議会「日常生活自立支援事業」生活支援員活動（随時）</p> <p>5. シニアおせわ事業（随時）</p>	<p>定例会（毎月1回、日曜日）</p> <p>総会（年1回）</p> <p>セミナー、学習会、交流会（年数回）</p>	<p>定例会：毎月1回（土曜日）</p> <p>学習会：年30回</p> <p>認知症サポーター養成講座：年数回</p> <p>他団体交流：年数回</p>
メッセージ	<p>1. 目的：①会員の成年後見制度に関する知識の向上。②後見を必要とする人のための成年後見制度の普及活動。③須賀川市社会福祉協議会と協力した広報活動。④会員相互の研鑽と親睦</p> <p>2. 会の立ち上げ：2007年秋、須賀川市において市民を対象にした「市民後見人養成講座」が開催され、講座修了者が中心になって“高齢者が安心して生活できるようお手伝いしたい”との願いから設立された。 3. 会員数：36名 4. 今後の展望：今まで培ってきた会員相互の成年後見制度に関する知識を活用して、近年は地域に向けた情報発信を積極的に行っています。特に、昨年度から、福祉財団の助成を受けて、高齢者や障がい者及びそのご家族を対象とした「サロン&相談会」事業に力を入れており、活動の柱にしていきたいと考えています。また、本年は更に、高齢者の困りごとを直接手伝</p>	<p>構成員 東京大学市民後見人養成講座修了生（6期生）2名 介護支援専門員 2名 社会福祉士 1名</p> <p>平成27年度 長野市まちづくり活動支援補助金の交付を受け、セミナー、学習会を開催。長野市の住民自治協議会、地域包括支援センターへの成年後見に関する調査を実施。</p> <p>NPO法人を設立するとともに、共に活動していく仲間を増やし、市民後見活動の充実を目指していきます。</p>	<p>私たちの身の回りで一人暮らしの高齢者が増えています。このような中で、私たちは、正常に判断できなくなった高齢者の方々の生活を支援するため、市民レベルでの成年後見制度の啓発・啓蒙・普及を図るべく、市民有志で「かわさき市民後見をすすめる会」を結成し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる支え合いのまちづくりの一環として、市民後見人の普及を進めております。</p> <p>現在会員数 14名</p>
メール		superkanta2169@outlook.jp	takabu1922@castle.ocn.ne.jp
HP	https://www.facebook.com/sukagawa.kouken		kawasakisiminkouken.jimdo.com
電話	0248-76-7250(水野)	090-7210-3365(山口)	090-6189-2293(和田)
住所	〒962-0814 福島県須賀川市前田川宿7(会長 水野 榮宛)	〒380-0037 長野県長野市西和田2丁目21番18号	〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口6-2-3-303 和田孝志

No.	25	26	27
団体	経営体質改善サポート宮城	NPO法人後見支援東京	市民後見かけはし東京
代表	佐藤洋一 伊藤孝一	奥村憲一	村越真理子
地域	宮城県	東京都文京区に本部を置き、文京後見センターと板橋後見センターで活動中	東京都豊島区とその周辺区
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2003年4月	2013年6月	2013年5月
受任	受任を目的とした活動は行ってない	受任準備中（実績はなし）	受任準備中（実績はなし）
活動内容	<p>①成年後見制度の啓発 相談</p> <p>②地元大学（尚綱学院）と連携の市民講座（転ばぬ先の杖さがし）開催 連続講座1ターム6回（おおよそ月1回）</p> <p>③認知症の勉強会 市民主体を提唱し牽引</p> <p>④地元中小企業の経営体質改善</p>	<p>①成年後見制度の普及・啓発活動</p> <p>②将来の法定後見人受任を見据えた、準備活動</p> <p>③将来の法定後見人受任を見据えた、知的障害者施設との交流活動（文京）</p> <p>④将来の任意後見人受任を前提とした、高齢者の終活支援活動（板橋）</p> <p>⑤将来の任意後見人受任を前提とした、高齢者へのあんしんサービス提供（板橋）</p> <p>⑥健康長寿医療に関する研究活動（板橋）</p>	<p>①啓発活動やセミナーの開催</p> <p>②区の高齢者・障がい者の担当職員や社会福祉協議会の職員との交流・学習</p> <p>③後見実績のある社会福祉士等との交流・学習</p>
活動日	<p>定例会2ヶ月に1回</p> <p>総会年1回</p> <p>各自、講座準備の打ち合わせ</p> <p>相談業務 年数回</p> <p>尚綱大連携講座の準備、聴講 年数回</p>	<p>例会（1月・8月を除く毎月1回、日曜日）</p> <p>各後見センターの打合せ（随時）</p> <p>地元自治体の事業参加（年数回）</p> <p>交流、学習会（年数回）</p>	<p>例会 毎月1回、木曜日</p> <p>総会 年1回</p> <p>交流会・学習会 適宜</p>
メッセージ	<p>東京大学市民後見人養成講座修了生 2期 5期 6期 7期</p> <p>税理士</p> <p>地域包括ケアの推進</p> <p>医療 介護 市民力の連携を考える</p>	<p>現在東大の「市民後見人養成講座」第5期生～7期生が中心になって活動中です。</p> <p>文京後見センターと板橋後見センターがあり、。地域に根差した活動は、文京後見センターと板橋後見センターの2カ所です、それぞれに実施しています。各地域&その周辺に在住在職の正会員は、登録すれば、各後見センターでの活動に参加することができます。</p> <p>両後見センターの情報交換は、月1回の例会で行っています。NPO全体での普及啓発活動も、検討中です。</p>	<p>介護職員、介護福祉士、社会福祉士、看護婦、司法書士、社会保険労務士など、多様な職業に携わる市民の集まり。</p> <p>高齢者や障がい者が住んでいる地域で、その人らしく、生き生きと暮らせる、そんな毎日の実現を目指し、支援される方を見つけることから、死後事務、遺族への寄り添いまでをワンストップでケアしていきたい。</p>
メール	satosun426@yahoo. co. jp	koukenshien@yahoo. co. jp	
HP		http://blogs.yahoo.co.jp/koukenshien	http://kakehasi-tokyo.sactown
電話		03-3812-3082	03-3946-1105
住所	〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-1-3 市民活動サポートセンター レターケース71番		〒170-0002 東京都豊島区巢鴨3-30-8-101

No.	28	29	30
団体	成年後見制度を考える市民の会	成年後見あつぎ	小平市民後見を考える会
代表	森戸伸行	堀江 紀	由井敬
地域	さいたま市	神奈川県厚木市	東京都小平市
種別	任意団体	特定非営利活動法人（NPO法人）	任意団体
設立	2015年11月	2006年3月	2015年7月
受任	研究・啓発	受任準備中（実績はなし）	受任準備中（実績はなし）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度及び市民後見人の研究、啓発 ・勉強会、市民講座等の企画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①特定非営利法人活動にかかわる事業 ②成年後見制度等の利用にかかわる指導・助言に関する事業 ③知的障がい者等の為の権利擁護に関する啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①小平市民を対象とした成年後見の啓発活動 ②社協との連携による市民後見人受任 ③NPO設立と法人後見の準備
活動日	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会（月・1回） ・他2団体と会員として交流 	総会（年1回）、相談事業（年6回）、学習会（年2回）	・定例会（毎月第3木曜日）
メッセージ	<p>・7期生の「地域の社会資源の把握」メンバー6名です。成年後見制度の啓発をテーマに地域の介護啓発グループ（領家介護の会）と連携し、5回の連続講座（講演・寸劇等）の構築に取り組んでいます。</p>	<p>当法人は、厚木市にある社会福祉法人「すぎな会」の家族会が主となって「家族亡きあとも利用者の財産や権利を守る」事を目的に設立しました。残念ながら様々なハードルがあり、受任には至っておりませんが、ご家族との個人面談や学習会を重ねつつ地道に活動しております。</p>	<p>我々は、小平市に在住する東京大学市民後見人養成講座修了者、小平市認定市民後見人および小平市社協関係者等を中心にして、家族や友人が住む地元小平市の地域福祉のため、住民がお互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティのサポーターになることを目指します。</p> <p>具体的には、障がいや疾病等により事理弁識能力に問題があるが、身寄りがない、又は収入が少ないため、権利が守られない方々のため、成年後見の役割を積極的に担い、成年後見に関する知識と情報の普及啓発を図る。</p>
メール			yui.takashi@yj8.so-net.ne.jp
HP			
電話	048-863-9451(森戸)		090-8492-4939
住所	336-0034 さいたま市南区内谷7-6-9	〒243-0125厚木市小野2136	

No.	31	32	33
団体	鶴ヶ島なごみ	三多摩市民後見を考える会	多摩東成年後見の会
代表	藤岡利子	川杉芳枝	代表 山澤宏通
地域	埼玉県鶴ヶ島市 川越市と坂戸市の一部を含む。含み	東京都立川市・立川市に拠点を置き、三多摩地域で展開中	東京都小金井市 多摩東部の三鷹市・小金井市・武蔵野市を主体に活動
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動法人（NPO法人）
設立	2000年6月	2010年9月	2011年9月
受任	受任を目的とした活動は行ってない		受任実績あり（10件未満）
活動内容	①障害者の送迎サービス ②高齢者お楽しみ会 ③子育て支援	①成年後見に関するセミナー開催（立川市総合福祉センターで年2回） ②成年後見に関する勉強会（定例会開催会場で年1回） ③立川市主催のイベント参加（たちかわ楽市など年2回） ④三多摩地域自治会にて出前講座開催（年1回） ⑤市民後見人養成講座修了生の交流と学び合いの促進	①市民後見の啓発と普及の活動 ②任意後見制度の説明・相談・利用手続き支援 ③成年後見に関する説明・相談、利用手続き支援 ④法人後見人として受任活動（実績：法定後見2（保佐・後見各1）、任意後見1） ⑤近隣市民後見人・団体との交流
活動日	①平日・デイリーベース ②月2度 ③平日・デイリーベース	①定例会（毎月1回、第1日曜日） ②総会（年1回、4月開催） ③その他（これから実施したい活動） 市民後見人養成講座修了生との交流会・学習会については、今年から実施したいと考えています。	定例会：毎月1回第三土曜日 総会：年1回（3月） 地域活動：三鷹市、小金井市で地域協働活動に参画、展示発表を行う。 講習会：年数回実施 学習会：定例会で要件に応じ実施 会員構成：14名（一期生6、二期生2、五期生1、七期生4、他1）
メッセージ	鶴ヶ島市からの受託事業もあって安定運営を行ってきたが、実施側の高齢化によるパワー不足が目下の悩みになりつつある。	当会は、三多摩地域在住の修了生（1・2期生）が中心となって2010年に設立しました。そして、住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる地域社会づくりに貢献するため、セミナーと勉強会の開催を中心に、啓発と普及活動をしています。将来的には、本格的に高齢化を迎える三多摩地域あって、地域社会に貢献するために、さらに組織を発展し確立していくことが必要であると考えて、NPO法人化を検討しています。	①会員はそれぞれ武蔵野市・小金井市・三鷹市等多摩地区に在住し、東京大学の市民後見人要請講座を終了した市民が中心となっています。全ての会員がボランティア意識旺盛で、市民後見人として地域社会に貢献したいという使命感に燃え、各人の経験を生かした知識と更なる専門知識やスキルの向上を目指しています。②法人後見として本人にふさわしいチームを編成し、親族の方々とも密接にコンタクト行い、安心な体制を目指します。③本人の意思を尊重するため、任意後見を重視した取り組みをします。④成年後見推進団体とのネットワークによる情報交換、協力体制のもとで後見活動をより充実させます。
メール	nagomi-t@zb8.so-net.ne.jp	santama_sk@yahoo.co.jp	npotamahigashi@gmail.com
HP	http://www.nagomi.jpn.org/	https://santamashiminkouken.jimdd	http://npotamahigashi.iinaa.n
電話	049-286-8666（藤岡信二）		0422-36-4446
住所	〒350-2201 埼玉県鶴ヶ島市富士見2-14-6-B		〒184-0002 東京都小金井市梶野町4-7-15-102（NPO法人多摩東成年後見の会宛）

No.	34	35	36
団体	とち市民後見人の会	西入間あんしん市民後見人の会	市民後見センターはままつ
代表	中村 朋子	上村靖夫	津田理加
地域	北海道帯広市 十勝管内	埼玉県 坂戸市・鶴ヶ島市・日高市3市毛呂山町他2町	静岡県浜松市
種別	特定非営利活動法人 (NPO法人)	特定非営利活動法人 (NPO法人)	特定非営利活動法人 (NPO法人)
設立	2013年2月	2011年2月22日	2013年4月
受任	受任準備中 (実績はなし)	受任実績あり (10件未満)	受任実績あり (10件未満)
活動内容	<p>①市民後見の普及・周知 (市民相談を含む) / 劇団ななかまどとの出前講演 / 冊子・チラシ・ななかまど新聞の発行</p> <p>②帯広市社協の市民後見サポートセンターの法定後見人の支援員及び相談員として</p> <p>③帯広市社協の市民後見サポートセンターの日常生活自立事業の生活支援員として</p>	<p>①市民後見人の普及 ・坂戸市・鶴ヶ島市の各社会福祉協議会との養成講座の協力 ・社会福祉協議会の市長申立に関する運営委員として ・目的を達するために必要な広報、普及活動 (城西大学で年一回の成年後見制度について実践の講義)</p> <p>②修了生の交流 ・スタッフとして活動</p>	<p>①成年後見人等の受任、支援及び養成に関する事業</p> <p>②成年後見に関する相談、利用支援</p> <p>③高齢者の権利擁護、財産管理等の支援に関する事業</p> <p>④成年後見制度の広報及び調査、研究に関する事業</p> <p>⑤地方公共団体、地域福祉団体等への協力支援に関する事業</p>
活動日	<p>定例勉強会 (報告等含む) (毎月第一土曜日午後)</p> <p>総会 (年1回 1月中)</p> <p>交流 (年2回=総会后、10月観楓会)</p> <p>研修 (年数回、希望者)</p>	<p>定例会—毎月1回土曜日</p> <p>総会 一年1回</p> <p>交流・学習会—埼玉県内の市民後見推進協議会 (年6回)</p>	<p>[一般向け]</p> <p>成年後見制度啓発セミナー (年1回)</p> <p>市民後見人養成講座 (年1回、期間は十数日)</p> <p>[会員向け]</p> <p>研修・報告会 (年2回)</p> <p>新会員向けオリエンテーション (年数回、不定期)</p>
メッセージ	<p>私たち市民後見人には夢がある課題・展望</p> <p>サポート (支援) : 安全・安心・笑顔の暮らしを支える市民「お互い様」「市民後見人」の活動 気づき⇒寄添い・共感⇒行動</p> <p>地域の見守りサポーターとして「出来ることを出来る人が出来る時に」</p> <p>主な構成員はHPをごらんください</p> <p>http://tokatisiminkoukennin.jp/</p>	<p>市民後見人養成講座履修者7名</p> <p>家族生活や親子関係の実態は変化し、人々の意識も多様化してきている。それだけに一人ひとりが他人や地域社会の手を借りても自立した生活が大切です。客観的に考えて正しいと思えるように相手を思い遣り、最も望むことを考え実行すること。</p> <p>地域に根差した市民後見人を目指す。</p>	<p>平成28年1月現在、会員数は36名。FP、看護師、ケアマネジャー、社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士、主婦、消費生活アドバイザー、企業経営者等々人材が相談者様をサポートしています。浜松市における成年後見制度の普及のため、定期的に「市民後見人養成講座」を開催しております。今後の展望としては、浜松市における市民後見人支援体制の構築並びに市民後見バンクの創設に向けた活動を強化します。</p>
メール	koukennin@cronos.ocn.ne.jp	rb070149-6747@tbz.t-com.ne.jp	kouken.hamamatsu@gmail.com
HP	http://tokatisiminkoukennin.jp/		http://blog.goo.ne.jp/toudai5
電話	0155-67-6227	049-279-3300 (河端)	
住所	NPO法人とち市民後見人の会 080 - 0028 帯広市西18条南3丁目42-15	〒350-2201 埼玉県鶴ヶ島市富士見4-10-5	

No.	37	38	39
団体	なごみテラシマ	セカンドライフサポートさいたま市民後見人会	
代表	寺島康子	佐藤 正之	
地域	埼玉県狭山市・所沢市・入間市	埼玉県さいたま市	
種別	特定非営利活動法人（NPO法人）	任意団体	
設立	2012年8月	2012年9月1日	
受任	受任準備中（実績はなし）	受任を目的とした活動は行っていない	
活動内容	NPO法人さやま後見ネットに参加、加入（平成27、10） ・市民部会：成年後見制度に関する情報発信・勉強会（講演会）等。狭山市議を含む ・障がい部会（社協職員、基幹センター職員を含む） ・専門職部会（講師、看護師、包括センター職員を含む）	成年後見制度の普及	
活動日	・月1階の例会（勉強会・情報交換） ・社協との共催セミナー ・啓発紙芝居による出前講座	総会（年1回）、毎月1回 勉強会を開催	
メッセージ	なごみテラシマは、地域の方が「いつまでも自分らしく安心して」暮らせる街づくりに貢献するため、在宅の障害者、高齢者、その家族をサポートする事業を行っています。	受講同期21名で活動組織「セカンドライフサポート さいたま市民後見人会」を2012年9月に立ち上げ、シルバー人材センター会員（約15地区300名）や公民館高齢者学級（14の公民館で約700名）の生徒さんに「成年後見制」を解り易く説明してきました。	
メール	nagomiterashima@ozzio.jp	hata.ka@jcom.home.ne.jp	
HP			
電話	090-033-9245(寺島)	048-886-3376	
住所	狭山市富士見2-21-27	〒330-0042埼玉県さいたま市浦和区木崎5-26-18	